監査結果報告

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づく監査を船橋市監査基準に則り、 次のとおり実施した。

第1 監査の対象

- ・健康・高齢部(健康政策課、地域包括ケア推進課、国保年金課、高齢者福祉課、 介護保険課、看護専門学校)
- ・保健所 (保健総務課、地域保健課、健康づくり課、衛生指導課)
- 都市計画部 (都市政策課、技術管理課、都市計画課)
- ・生涯学習部 (社会教育課、文化課、青少年課、生涯スポーツ課、中央公民館、 東部公民館、西部公民館、北部公民館、高根台公民館、西図書館、
 市民文化ホール、郷土資料館、青少年センター)

第2 監査の範囲

令和3年4月1日から令和3年10月31日までの間の財務に関する事務等の執行について て(必要に応じて上記以外の期間についても範囲とした。)

第3 監査を実施した監査委員

- 栗林 紀子
- 齋藤 弘之
- 大矢 敏子
- 橋本 和子

第4 監査の着眼点

①予算の執行状況、②現金の取扱状況、③書類の整理状況、④財産の管理状況等について、合規性を主眼に、リスクに応じた着眼点を設定し予備調査を行うとともに、予備調査を基に監査の必要性及び効果等を考慮して対象事業を選定し、事務の執行について、効率性、経済性及び有効性の観点から監査を実施した。

第5 監査の実施内容

令和4年1月4日から令和4年4月28日まで、各監査対象部局及び監査委員事務局に おいて、関係書類について調査確認するとともに、現地調査を行い、併せて関係職員から 事情聴取を実施した。

第6 監査の結果

健康・高齢部

- 1 各課等の主な仕事及び予算の執行状況は、次のとおりである。
- (1) 健康政策課
- 課の主な仕事
 - ・保健、医療及び福祉の連携に関する施策の調査、研究及び企画に関すること
 - ・ふなばし健やかプラン21の推進に関すること
 - ・リハビリテーション病院に関すること
 - ・医師会、歯科医師会及び薬剤師会との連絡調整に関すること
 - ・保健所との連絡調整に関すること 等
- ② 予算の執行状況(令和3年10月31日現在)

(歳入)

	款			項			目			節		予算現額 ^(A)	調定額 ^(B)	収入済額 ^(C)	収入未済 額 (B) - (C)
50 分 及	担	金び	10 負	担	金	15 衛負	生 担	費金	10保衛	生	健費	円	円	円	円
負	担	金	10			10			<u>負</u>	担	金	16,847,000	0	0	0
55 使及	用	料 び	10 使	用	料	10 総 使	用	務料	10 総使	用	務料	2,000	2,500	2,500	0
手	数	料	15 手	数	料	15 衛手	数	芯子		建徫 数	出料	4,465,000	2,009,150	1,654,400	354,750
65 県注	支出	金	15 県礼	浦助	金		生 補助	費]金		生	健費金		1,466,839,000		
70 財	産収	入	10 財運		産 入		付収	産入		也建 寸収		360,000	320,100	320,100	0
90 諸	収	入	20 貸	付	金	10 貸		金	10 奨			15,000,000			1,778,250
			35 雑			35 雑		入	20 雑		入	186,879,000	95,046,417	91,753,600	3,292,817
							Ē	╉				5,063,783,000	1,578,584,834	1,197,775,017	380,809,817

款	項	目	予算現額 ^(A)	支出命令額 ^(B)	執行率 (B)/(A)	予算残額 (A)-(B)
20 民 生 費	10 社 会 福 祉 費	30 老 人 福 祉	円	円	%	円
		施設費	32,541,000	21,766,894	66.9	10,774,106

25 衛	生	費	10 保 侹	퇕衛	生	費	10 保総	健 矛	衛 务	生 費	2,155,162,555	1,166,468,287	54.1	988,694,268
							15 予	ß	5	費	4,921,054,000	2,018,923,000	41.0	2,902,131,000
								健活	5 動	〕費	44,879,000	21,386,293	47.7	23,492,707
							25 保	健方	包設	:費	421,984,445	282,079,717	66.8	139,904,728
			î	\$			i	計			7,575,621,000	3,510,624,191	46.3	4,064,996,809

- (2) 地域包括ケア推進課
- 課の主な仕事
 - ・地域包括ケアシステムの構築に関すること
 - ・船橋在宅医療ひまわりネットワークに関すること
 - ・船橋市在宅医療支援拠点に関すること

 - ・地域包括支援センター及び在宅介護支援センターに関すること ・認知症施策の推進(他の課の所管に属するものを除く。)に関すること 等

〔一般会計〕

(歳入)

	± デ	次		項	目	節	予算現額 ^(A)	調定額 ^(B)	収入済 額 (C)	収入未済 額 (B) - (C)
6 呉		出	金	15 県補助金	15 民 生 費 県補助金		円	円	円	円
						県補助金		3,750,000	0	3,750,000
9	0			35	35	20				
	者刂	Z	入	雑 入	雑 入	雑 入	60,854,000	20,116,274	20,116,274	0
				合	計		64,604,000	23,866,274	20,116,274	3,750,000

(歳出)

款	項	目	予算現額 ^(A)	支出命 令額 ^(B)	執行率 (B)/(A)	予算残 額 (A) - (B)
20 民 生 費	10 社 会 福 祉 費	10 社 会 福 祉	円	円	%	円
ЛТД		総務費	11,179,000	4,469,060	40.0	6,709,940
		25 老人福祉費	72,938,000	27,219,501	37.3	45,718,499
	合	計	84,117,000	31,688,561	37.7	52,428,439

〔特別会計〕

〔介護保険事業特別会計〕

(歳入)

	款			項		目		節		予算現額 (A)	調定額 ^(B)	収入済 額 (C)	収入未済 額 (B) - (C)
50 諸	収	入	25 雑		35 雑	入	10 雑	,	ι	円 67,286,000	円 20,121,487	円 20,115,881	円 5,606
							15 保	険 *	4	178,000	99,207	99,207	0
			2			計				67,464,000	20,220,694	20,215,088	5,606

(歳出)

款	項	目	予算現額 ^(A)	支出命令額 (B)	執行率 (B)/(A)	予算残 額 (A) - (B)
22 地域支援	11 介 護 予 防・	10 介護予防・	円	円	%	円
事業費	生活支援		434,043,000	169,818,206	39.1	264,224,794
	12 一般介護			005 400	0.4	0.070.000
	予防事業費 15	予防事業費 10	3,504,000	225,400	6.4	3,278,600
	包 括 的 支援事業・	包 括 的 支 援 事 業 費	654,979,000	307,244,455	46.9	347,734,545
	任意事業費	15 任 意 事 業 費	37,751,000	10,506,034	27.8	27,244,966
	20 その他諸費	10 その他諸費	1,710,000	466,650	27.3	1,243,350
	合	計	1,131,987,000	488,260,745	43.1	643,726,255

- (3) 国保年金課
- 課の主な仕事
 - ・国民健康保険事業の企画及び運営に関すること
 - ・被保険者の資格の取得及び喪失に関すること
 - ・国民健康保険料の賦課、収納及び督励に関すること
 - ・国民健康保険料の滞納整理に関すること
 - ・後期高齢者医療に関すること
 - ・国民年金の調査及び統計に関すること 等

〔一般会計〕

(歩す)	
(咸人)	

款	項	目	節	予算現額 ^(A)	調定額 ^(B)	収入済 額 (C)	収入未済 額 (B) - (C)
60 国 庫 支 出 金		国 庫	福 祉 費	円	円	円	円
		負担金	国 庫 負 担 金	405,933,000	0	0	0
	20 委 託 金	10 民 生 費 委 託 金		100,699,000	63,409,000	44,384,000	19,025,000
65 県支出金	10 県負担金	15 民 生 費 県負担金	10 社 会	1,877,355,000	0	0	0
90 諸 収 入	25 受託事業 収 入	10 受託事業 収 入	10 受託事業 収 入	1,266,000	0	0	0
	35 雑 入	35 雑 入	20 雑 入	20,000,000	0	0	0
	合	計		2,405,253,000	63,409,000	44,384,000	19,025,000

	款			項					目			予算現額 ^(A)	支出命令額 (B)	執行率 (B)/(A)	予算残 額 (A) – (B)
20 民	生	費	10 社 会	:福	祉	費	10 社総	会	著務	副	祉費		円	%	
							₩ 25 老		福	祉				53.8	
							35 国	民	年	金	費	1,720,000	546,200	31.8	1,173,800
			合	ì			Ē	-				11,571,229,000	3,457,357,617	29.9	8,113,871,383

〔国民健康保険事業特別会計〕

(歳入)

款	項	目	節	予算現額 (A)	調定額 ^(B)	収入済 額 (C)	収入未済 額 (B)-(C)
10 国民健康 保 除 料	10 国民健康 保 険 料		10 医 療 給付費分	円	円	円	円
		国民健康保険 除料	現 年 賦 課 分	6,853,900,000	7,559,796,524	3,579,504,319	3,980,292,205
			11 介 護 納付金分 現 年 賦 課 分	596,600,000	659,607,656	275,208,999	384,398,657
			12 後 期 高 齢 者 支援金分	390,000,000	039,007,030	213,200,333	304,330,037
			現 年 <u>賦課分</u> 15	2,503,500,000	2,763,355,910	1,193,101,862	1,570,254,048
			医 療 給付費分 滞 納	500 400 000	1 510 555 450	000 555 000	1 415 010 555
			繰 <u>越分</u> 16 介 護 納付金分	508,400,000	1,713,775,479	296,555,902 	1,417,219,577
			滞 納 繰 越 分	51,700,000	186,454,893	27,616,940	158,837,953
			17 後	169,600,000	643,159,503	87,524,539	555,634,964
		被保険者	<u>候</u> 10 医付費分 現 果分	2,000			
		国氏健康 保 険 料	11 介 護 納付金分 現 年		0	0	0
			<u>賦 課 分</u> 12 後 期 高齢者 支援金分	2,000	0	0	0
			現 年 賦 課 分	2,000	0	0	0

			15 医 療給付費分				
			滞 納 繰 越 分	830,000	2,613,221	511,101	2,102,120
			16 介 護納付金分 滞 納 般 超 分	164,000	493,006	100,820	392,186
			17 後高支滞繰 が金納分	300,000	926,992	188,098	738,894
15 国 庫 支 出 金	15 国 庫 補助金		10	100,000	0	0	0
25 県支出金	10 県補助金	20 保 険 給付費等	10 普 通 交 付 金		33,372,473,740		
33	10	交付金 10	15 特 別 <u>交付金</u> 10	504,502,000	240,864,000	240,864,000	0
財産収入	財産運用 収 入	基金運用 収 入	基金運用 収 入	500,000	0	0	0
35 繰 入 金		10 一般会計 繰 入 金	10 保険基盤 安 定 繰 入 金	1,924,085,000	0	0	0
			15 職 員 給与費等 繰 入 金	878,598,000	0	0	0
			<u>20</u> 出産育児 一時金等 繰 入 金	112,000,000	0	0	0
			21 国保財政 安 定 化 支援事業				
			繰入金 25 その他 一般会計	95,617,000	0	0	0
	15 基 金 繰 入 金	10 財政調整 基 金 編 3 金	基金	2,132,000,000	0	0	0
	I	繰入 金	繰入 金	72,000,000	0	0	0

$ \begin{array}{ c c c c c c c c c c c c c c c c c c c$	0 8,000 0 0
諸 収 入 延 滞 金 - 般 - 般 - 般 · <td< th=""><th>0</th></td<>	0
・加算金 被保険者 被保険者 初保険者 40,857,028 40,849,028 及び過料 延滞金 延滞金 78,270,000 40,857,028 40,849,028 15 10 退職 退職 40,857,028 40,849,028 15 10 退職 現金 40,857,028 40,849,028 20 10 現金 1,810,000 426,030 426,030 20 10 10 10 10 10 二 一部 現年分 10,000 0 0 10 10 10 10 10 30 10 10 10 10 20 10 10 10 10 11 10 10,000 0 0 30 10 10 10 10 20 10 10,000 0 0 15 10 10,000 0 0 20 10 10,000 0 0 20 10 10,000 0 0 20 10 10,000 0 0 20 10 10,000 0 0	0
及び過料 延滞金 延滞金 78,270,000 40,857,028 40,849,028 15 10 退職 退職 15 10 退職 退職 現保険者 40,819,028 40,849,028 第延滞金 等延滞金 1,810,000 426,030 426,030 20 10 10 10 10 過料 10,000 0 0 0 25 10 10 10 10 一部 現年分 10,000 0 0 30 10 10 10 10 24 公分費 0.000 0 0 30 10 10 10 0 0 20 10 10 0 0 0 20 10 0 0 0 0 20 10 0 0 0 0 20 10 0 0 0 0 20 10 0 0 0 0 20 10 0 0 0 </th <th>0</th>	0
退職 退職 退職 被保険者 </th <th></th>	
image: wide wide wide wide wide wide wide wide	
第延滞金 等延滞金 1,810,000 426,030 426,030 20 10 0 0 0 過 料 過 判 10,000 0 0 25 10 10 - - 0 0 0 - 部 現 年 分 - - 0 0 4 10 10 -	
33 10 10 0 0 30 10 10 0 0 34 25 10 10 0 30 10 10 0 0 30 10 10 0 0 30 10 10 0 0 30 10 10 0 0 30 10 10 0 0 30 10 10 0 0 4 7 7 7 7 4 7 7 7 7 4 7 7 7 7 4 7 7 7 7 4 7	0
$ \begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	
- $ -$	
30 10 10 雑 入 滞 納 処 分 費 0.000 15 10 弁 償 金 弁 償 金 10,000 0	
雑 入 滞 納 回 0 処 分費 処 分費 10,000 0 0 15 10 10 10 10 弁 賞金 弁 賞金 10,000 0 20 10 10 10 一 般 一 般 被保険者 被保険者 10,000 0	0
処分費 処分費 10,000 0 0 15 10 弁償金 弁償金 10,000 0 0 20 10 一般 一般 被保険者 被保険者	
弁償金弁償金 10,000 0 0 20 10 0 0 一般 一般 0 0 被保険者 被保険者 0 0	0
20 10 一 般 一 般 被保険者 被保険者	0
被保険者 被保険者	
第 三 者 第 三 者	
納付金納付金 43,100,000 4,477,819 4,477,819	0
25 10	
納付金納付金 500,000 0 30 10	0
	1 500
返納金返納金 26,000,000 47,988,146 22,366,586 25,62 35 10	1,560
退職退職	
	F ((2)
等返納金 等返納金 2,000 5,663 0 40 05 0	5,663
使 用 料手 数 料	
及び び 手数料 100,000 65,400 65,100	
手数料 100,000 65,400 65,100 45 10 10 10 10	200
雑入雑入 12,000 433,117 378,702 5	300
15 日本 日本 保険料 102,000 120,758 120,758 120,758	300 4,415
合計 48,483,248,000 47,238,015,367 23,757,742,085 23,480,27	

	款			IJ	Ę		目	予算現額 ^(A)	支出命令額 (B)	執行率 (B)/(A)	予算残 額 (A) - (B)
10 総	務	費		務管	室 理	費		円 640,650,000	円 238,977,481	% 37.3	円 401,672,519
			15 徴	ų	R	費	10 賦課総務費	172,860,000	85,959,508	49.7	86,900,492
15			10				15 賦課徴収費 10	65,290,000	29,789,435	45.6	35,500,565
保	付	険 費		養	諸	費	一般被保険者 療養給付費 15	27,340,352,072	14,863,627,913	54.4	12,476,724,159
							退職被保険者 等療養給付費	407,928	0	0.0	407,928
							20 一般被保険者 <u>療 養 費</u>	274,320,000	183,288,016	66.8	91,031,984
							25 退職被保険者 等 療 養 費	100,000	0	0.0	100,000
							30 審 査 支 払 手 数 料	71,830,000	40,586,232	56.5	31,243,768
			15 高	額	₹養	費	高額療養費	4,234,231,084	2,502,354,855	59.1	1,731,876,229
							15 退職被保険者 等高額療養費	118,916	0	0.0	118,916
							20 一般被保険者 高 額 介 護 合 算 療 養 費	6,900,000	5,019,809	72.8	1,880,191
							25 退職被保険者 等 高 額 介 護 合 算 療 養 費	200,000	0	0.0	200,000
			17 移	Ż	ŧ	費	10	300,000	0	0.0	300,000
							15 退職被保険者 等 移 送 費	50,000	0	0.0	50,000
			20 出	産育	児諸	費	一 時 金	167,212,523	94,094,497	56.3	73,118,026
			0-				20 支払手数料	90,000	39,060	43.4	50,940
			25 葬 30	祭	諸	費	10 葬祭費	36,000,000	28,700,000	79.7	7,300,000
				病手	ミ当	金	10 傷 病 手 当 金	1,787,477	1,617,617	90.5	169,860

1	I	1		I	I	1
21	10 医虚经仕弗八	10 				
国民健康 保 険	医潦粕钓食方	一 般 被 保 険 者 医 療 給 付 費 分	10 107 510 000	5,255,884,902	52.0	4,851,625,098
	15	<u>世</u> 派福日 安 万 10	10,101,010,000	0,200,004,002	52.0	4,001,020,000
納付金	後期高齢者					
	支 援 金 等 分					
	00	支援金等分	3,683,110,000	1,915,219,117	52.0	1,767,890,883
	20 介護納付金分	10 介護納付金分	1,090,780,000	567,202,050	52.0	523,577,950
25	10	15		, ,		
共同事業		その他共同事業				
<u>拠 出 金</u>		事務費拠出金	100,000	0	0.0	100,000
30 保 健		10 保健事業費	13,980,000	5,096,473	36.5	8,883,527
事業費		15 保健施設費	420,000	0	0.0	420,000
35	10	10				
諸支出金		一般被保険者 保険料還付金	89,000,000	75,279,932	84.6	13,720,068
		15 退 職 被				
		保険者等				
		保険料還付金	200,000	11,960	6.0	188,040
		20 償 還 金	5,000,000	0	0.0	5,000,000
40 予備費	10 予 備 費	10	100,000,000	0	0.0	100,000,000
	<u>, </u>	<u>计</u>	48,102,800,000	25,892,748,857	53.8	22,210,051,143

〔後期高齢者医療事業特別会計〕

(歳入)

	款			項			目		節	Ī	予算現額 ^(A)	調定額 ^(B)	収入済 額 (C)	収入未済 額 (B) - (C)
10 後高	齢	期者		齢	期者			<u>ک</u>	10 現年/ 特別(円	円	円	円
医 保	陉	療料	医	険	療料	15			<u>保険</u> 10	:料	4,243,400,000	4,253,217,400	2,236,894,400	2,016,323,000
床	険	^ +	T	陕	1	普ì		<u>ک</u> ا	刊 現年』 普通征					
									保険	:料	2,828,900,000	2,598,363,500	1,192,659,860	1,405,703,640
									15 滞 繰 越					
									普通(保 険		36,200,000	97,029,040	12,667,050	84,361,990
15 使及	用	料び	10 手	数	料	10証手		明料		明				
<u>手</u> 20	数	料	10			10			10		100,000	2,400	2,100	300
20 繰	入		他繰	会 入	計 金	— f	股会言 入 刍	計金	職 給与		51 000 000			
									繰 入	金	71,200,000	0	0	0

									15 事繰	務入	費金	66,600,000	0	0	0
									20 保 基	盤安	険定				
									<u>繰</u> 25 そ	<u>入</u> の	<u>金</u> 他	1,120,300,000	0	0	0
									繰	入	金	10,000,000	0	0	0
25 繰	越	金	10 繰	越	金	10 繰	越	金	10 繰	越	金	100,000	6,997,340	6,997,340	0
30 諸	収	入		滞	金	10延	滞	金	10 延	滞	金	1,500,000	254,200	254,200	0
				1算 び過				料	10 過		料	10,000	0	0	0
			15	還 び還		10	険付	料	10	険付	料金	20,000,000	18,228,100	12,464,400	5,763,700
				算		15 還加	算	付 金		算	付金	500,000	12,400	9,000	3,400
			22 受詞 収	托事		10 受収	託事		10 受収	託事	業入	8,160,000	0	0	0
			25 雑		入	10 滞処	分	納費	10 滞	分	納費	10,000	0	0	0
						15 雑			10 雑		入	20,000	8,280	8,280	0
							Ē	†				8,407,000,000	6,974,112,660	3,461,956,630	3,512,156,030

款	項	目	予算現額 ^(A)	支出命令額 ^(B)	執行率 (B)/(A)	予算残額 (A) – (B)
10 総務費	10 総 務 管 理 費	10 一般管理費	円 123,210,000	円 63,348,917	% 51.4	円 59,861,083
	15 徴 収 費	10 徴 収 費	22,890,000	11,390,614	49.8	11,499,386
15 後 期 高 齢 者 医 域連合		医療広域連合				
納付金			8,230,400,000	3,118,707,660	37.9	5,111,692,340
20 諸支出金			20,000,000	18,569,700	92.8	1,430,300
	還付加算金	15 保険料還付 加 算 金	500,000	12,400	2.5	487,600
25 予 備 費	10 予 備 費	10 予 備 費	10,000,000	0	0.0	10,000,000
	合	計	8,407,000,000	3,212,029,291	38.2	5,194,970,709

- (4) 高齢者福祉課
- 課の主な仕事
 - ・高齢者の生きがい対策事業に関すること
 - ・養護老人ホームへの入所措置に関すること
 - ・ひとり暮らし高齢者等についての在宅福祉事業に関すること
 - ・在宅高齢者の家族介護者支援事業に関すること
 - ・高齢者福祉施設整備及び運営の助成に関すること 等

[.	一 般	会	計]

(歩え)	
(尿八)	

	款			項			目			節		Ĭ	۶算現 (A)	,額	ılııd	周定額 ^(B)		収入 (C		収入未済 額 (B) - (C)	Ē
及 負			10 負	担	金	10 民負	生 担		15 老福負	祉担	人費金		25,80	円 07,000	12	,332,88	円 86	10,87	円 75,769		円 7
55 使及手			10 使	用	料	10総使	用	務料	10総使	用	務料		77	3,000		762,58	87	76	62,587		0
60 国支			15 国補		庫金	10民国補	生 助	庫 金	12 老福国補	祉助	人費庫金		61,86	5,000	7	,700,00	00		0	7,700,00	0
65 県支	え出	金		甫助	金	県	生 補助	費	20 老福県	祉補助	人費	2				,881,00			0		
70 財盾	Ē収	入	10 財 運月		産 入	貸	付収		貸	地建 付収			92	29,000		929,04	49	92	29,049		0
90 諸,	収	入	10 延 加 及	算	金	10 延	滞	金	10 延	滞	金			0	*	9,10	00		0	9,10	0
			20 貸 <u>元</u> 利 35		金 入	10 貸 元 35	付 利収	金		付 利収			84	0,000	2	,062,00	00	23	37,000	1,825,00	0
			00 雑 	5		雑	Ē	入	雑		入	4		27,000 34,000	331	,100,68 ,777,30	03	32,24		6,663,58 299,535,80	

※老人保護措置費負担金に係る延滞金

(歳出)

	款				項			E	3		予算現額 ^(A)	支出命令額 ^(B)	執行率 (B)/(A)	予算残額 (A)-(B)
20 民	生	費	10 社 1	会:	福 祉	費		会	福	祉		円	%	円
							総 25	矛	х 5	費	106,091,000	106,091,000	100.0	0
							老 30	人福	<u> 乱</u>	費	2,360,607,000	1,056,438,785	44.8	1,304,168,215
							3 老施	人討	福 g	祉 費		322,316,930	62.6	192,512,070
				合				+				1,484,846,715		

〔特別会計〕

〔介護保険事業特別会計〕

款	項	目	予算現額 ^(A)	支出命令額 ^(B)	執行率 (B)/(A)	予算残 額 (A) - (B)
22 地域支援 事 業 費		15 任 意 事 業 費	円	円	%	円
	任意事業費		71,539,000	32,926,776	46.0	38,612,224

- (5) 介護保険課
- 課の主な仕事
 - ・介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画に関すること
 - ・被保険者の資格の取得及び喪失に関すること
 - ・介護給付に関すること
 - ・要介護又は要支援の認定に関すること
 - ・介護保険料の賦課、収納及び督励に関すること 等
- ② 予算の執行状況(令和3年10月31日現在)

[一般会計]

(告え)	
(咸八)	

款	項	目	節	予算現額 ^(A)	調定額 ^(B)	収入済 額 (C)	収入未済 額 (B) - (C)
60 国 庫 支 出 金	10 国 庫 負 担 金		10 社福国会 型庫	円	円	円	円
	15 国 庫 補助金	10 民 生 費 国 庫 補 助 金	<u>負担金</u> 05 社福国補助金	268,050,000 5,000,000	267,152,580	178,100,000	89,052,580
			12 12 老 祉 費 庫 補 助 金	4,000,000	0	0	0
65 県支出金	10 県負担金	15 民 生 費 県負担金	10 社 会 福 祉 費 県負担金	134,025,000	133,576,290	44,525,000	89,051,290
	15 県補助金	15 民 生 費 県補助金	20 老 人 福 祉 費 県補助金	11,967,000	11,829,000	0	11,829,000
90 諸 収 入	35 雑 入	35 雑 入	20 雑 入	60,000	0	0	0
	合	計		423,102,000	412,557,870	222,625,000	189,932,870

	款			項					目		予算現額 (A)		<mark>支出命</mark> 令額 ^(B)	執行率 (B)/(A)	予算残額 (A)-(B)
15		ŧ	10			+++	75			#	F		円	%	
総	務	費	総務	管	埋	費	諸			費	22,00	0	22,000	100.0	0
20			10				10	_							
民	生	費	社 会	:福	祉	費	社	会	福	「祉					
							総		務	費	7,122,850,00	0	0	0.0	7,122,850,000
							25								
							老	人	福礼	业費	61,262,00	0	17,338,071	28.3	43,923,929
								+			7,184,134,00	0	17,360,071	0.2	7,166,773,929

〔特別会計〕

〔介護保険事業特別会計〕

(歳入)

	款		項		目	節	予算現額 (A)	調定額 ^(B)	収入済 額 ^(C)	収入未済 額 (B)-(C)
10 介保	険		険			10 現年度分 特別徴収	円	円	円	円
					保険料	<u>保 険 料</u> 15 現年度分 普通徴収		8,740,591,290		
						<u>保 険 料</u> 20 滞 越 分 普通险	759,873,000			
15 国支	出	10 国 負	担	庫 金			46,389,000	170,072,256 7,576,880,498	20,260,797	<u>149,811,459</u> 3 157 080 498
		15 国 補	助	庫金	10 調 整 交 付 金	10 現年度分		1,452,251,000		484,083,000
					事 業 費	10 介護保険 事 業 費 補 助 金	17,200,000	0	0	0
					特 例	10 災害臨時 特 例 補 助 金	560,000	0	0	0
					31 支交(防生総) 場付護日支事 () ()	10 現年度分	370,248,000	0	0	0
					35 地 支 交 包 援 う (支 等 金 的 業 金 的 業 ()		319,132,000	0	0	0

		38 保 険 者 機能強化	10 現年度分				
		推 進 交 付 金		74,547,000	74,547,000	0	74,547,000
		39 介護保険 保 険 者					
		努力支援 交 付 金		65,796,000	65,796,000	0	65,796,000
20 支払基金	10 支払基金	10 介護給付	10 現年度分	11,225,713,000	12,652,220,000	6,326,114,000	6,326,106,000
交付金		費交付金		96,136,000	96,136,143	96,136,143	0
		15 地域支援	10	425,387,000	425,356,000	212,680,000	212,676,000
		事業支援	15				_
25	10	<u>交付金</u> 10	10	8,935,000	8,935,282	8,935,282	0
県支出金	県負担金	介護給付 費負担金	現年度分	5,935,500,000	5,923,611,036	2,961,800,000	2,961,811,036
	20 県補助金	16 地域支援 事 業	10 現年度分				
		交 付 (行 護 日 支 手 (た 活 支 常 、 代 (た) 、 行 (た) 、 行 (た) 、 行 (た) 、 行 (た) 、 行 (た) 、 行 (た) 、 行 (た) 、 行 (た) 、 う (た) 、 う 、 に) 、 う 、 (た) 、 う 、 う 、 に 、 ろ 、 う 、 う 、 に 、 ろ 、 う 、 う 、 う 、 う 、 う 、 う 、 う 、 う 、 う					
) 20	10	196,934,000	0	0	0
		地	現年度分	150 500 000			
30	10	等) 10	10	159,566,000	0	0	0
財産収入	財産運用 収 入		基金運用 収 入	1,000,000	2,720	2,720	0
	15 財産売払 収 入		10 物品売払 収 入	100,000	0	0	0
40 繰 入 金	10 他 会 計	10	10 現年度分	100,000			
			 繰 入 金 18 現年度分 地域支援 事業繰入 	5,196,965,000	0	0	0
			金(包括 的支援)	159,566,000	0	0	0

					19	9						
						日年度ら						
						域支援						
						事業繰り ミ(介語						
					포	。 い 防・E	<u>₹</u>					
						。 生活了						
						£)	196	5,939,000		0	0	0
					20		_					
					暗	ᢤ ∮ 含与費等	き しんしょう しんしょ しんしょ					
						□ Q = ≩ 入 ≦		3,700,000		0	0	0
					25	5		, ,				
					事	務費						_
						<u>入 会</u>	€ 664	1,580,000		0	0	0
					2〕 低	, 〔所得者	5					
	1		1			除料車						
						【繰入 会	€ 536	5,100,000		0	0	0
					30 そ		Ь					
					て 網			0,000,000		0	0	0
	15		10		10			,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		-		0
	基	金	財ī	攺 調	<u>堅</u> 財	亅政調磛						
	繰	入金	基编	2	金基					0	0	0
45	10		繰 10	入 🕄	立 稍 1(z 43.	1,850,000		0	0	0
繰越金		越 金		越			€ 483	3,038,000	483,037,5	74	483,037,574	0
50	10	ш. х	10		10		_					
諸収入		带金 • 算 金		滞 🕄		5 1 号 8保険者						
		_昇 亜 ブ過料			切		= È	600,000	720,5	67	720,567	0
					1				120,0	0.	120,001	
					辺		<u>è</u>	60,000	85,7	63	10,000	75,763
			20 ১교	Я	1(در این			10.000		0	0	0
	15		<u>過</u> 10	7	斜 遁 1(4	10,000		0	0	0
	市	預金	市	預台	金預	, 〔金利子	7					
	利	子	利	-	了			10,000		0	0	0
	20	<u>سر ج</u> م	10	·~ + +	10		14					
	受副权		受認		€ 受 入 収	》記事業		1,440,000		0	0	0
	4X 25		10		10		<u> </u>	1,440,000		0	0	0
	雑	入	滞	糸	讷 滞		内					
	1		処	分	費 処	し分費	ŧ	10,000		0	0	0
			20 奔		1(≠ ∞		z					
	1		 第 納	二百	日月	5 三 者 内 付 会	∃ ≽ 4	3,000,000	1,167,3	17	1,167,317	0
			¹ 1	1.1 2	<u>1</u>		<u> </u>	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	1,107,3	11	1,107,017	0
						氢納金	1					500,968

	30 使及	用	料 び	05 手	数	料				
	手	数	料				1,000	0	0	0
	35			10						
	雑		入	雑		入	1,267,000	1,790,313	1,145,180	645,133
				15						
				保	険	料	418,000	221,719	196,954	24,765
合		1 1 1	+				45,651,645,000	38,567,092,828	20,157,107,636	18,409,985,192

	款		項	目	予算現額 ^(A)	支出命令額 (B)	執行率 (B)/(A)	予算残 額 (A) - (B)
10 総	務	費	10 総務管理費	10 一般管理費 10	円 677,740,000	円 306,901,708	% 45.3	円 370,838,292
			15 <u>徴 収 費</u> 20	10 <u>賦課徴収費</u> 10	29,850,000	18,115,702	60.7	11,734,298
			介 護 認 定 審 査 会 費	介 護 認 定 審 査 会 費	236,650,000	67,192,849	28.4	169,457,151
15			10	15 認定調査費 10	103,160,000	53,643,098	52.0	49,516,902
保	付		介 護 サービス	介護サービス 等 給 付 費	38,650,200,000	19,561,055,532	50.6	19,089,144,468
				15 介 護 予 防 サービス等諸費	731,600,000	337,008,766	46.1	394,591,234
			45	20 その他諸費	35,600,000	18,675,450	52.5	16,924,550
			15 高 額 介 護 サービス等費	サ ー ビ ス 費	1,135,870,000	672,616,555	59.2	463,253,445
				15 高額介護予防 サ ー ビ ス 費	630,000	356,295	56.6	273,705
			合算介護	10 高額医療合算 介護サービス費	266,760,000	158,490,022	59.4	108,269,978
			サービス 等 費	15 高額医療合算 介 護 予 防 サ ー ビ ス 費	1.240.000	701.914	50.0	5 30,000
				<u>り こ ス 貨</u> 10 特 別 給 付 費	1,240,000 3,700,000	701,314 1,272,041	56.6 34.4	538,686 2,427,959
			介護	10 特 定 入 所 者 介護サービス費	754,370,000	448,848,992	59.5	305,521,008
			サービス 等 費	15 特 定 入 所 者 介 護 予 防 サ - ビ ス 費	230,000	25,550	11.1	204,450

22	11	10				
地域支援	介 護 予 防・ 生 活 支 援	介 護 予 防・ 生 活 支 援				
事 業 費	生活支援	生活支援			10 -	
		サービス事業費	1,110,477,000	471,741,293	42.5	638,735,707
	15 伝 め	15 任意事業費				
	包 括 的 支援事業・	任意事業費				
	任意事業費		16,250,000	6,602,228	40.6	9,647,772
	20	10	, , ,	, , ,		
	その他諸費	その他諸費	2,220,000	932,850	42.0	1,287,150
30	10	10				
基 金 積 <u>立</u> 金						
積立金		基金積立金	1,000,000	2,720	0.3	997,280
35 =* = 11 ^	10 () () () () () () () () () () () () ()	10				
諸文出金		第1号被保険者 保険料還付金		10,000,000	<u> </u>	C 0.07 000
	退门加昇亚	<u>休陕科速刊並</u> 15	19,100,000	13,032,920	68.2	6,067,080
		償還金	588,109,000	0	0.0	588,109,000
	20	10	, , ,			
		災害臨時特例				
		利用者負担額				
	軽 減 支 援 費	軽 減 支 援 費	1,400,000	0	0.0	1,400,000
40	10	10				
予備費	予備費	予 備 費	10,000,000	0	0.0	10,000,000
	合	計	44,376,156,000	22,137,215,885	49.9	22,238,940,115

- (6) 看護専門学校
- ① 看護専門学校の仕事
 - ・看護師の養成並びに教育課程の企画及び実施に関すること
 - ・学生の学習指導、健康管理、生活指導等に関すること
 - ・学生の募集に関すること
 - ・学生の入学、休学、退学及び卒業に関すること ・校舎等の管理に関すること

(歳入)

	款			項			目			節		予算現額 ^(A)	調定額 ^(B)	収入済 額 (C)	収入未済 額 (B) - (C)
55 使	用	料	10 使	用	料			務		矜		円	円	円	円
及		び				使	用	料		用料	ŀ	608,000	608,250	608,250	0
手	数	料				20 衛使	用		専	讃 門学杉	ξ		o .		
										業料等	-	22,800,000	21,147,200	19,887,200	1,260,000
			15 手	数	料	15 衛手	数	料	学	護専門 校入学	-	1 150 000		001 000	500
70			10			10				定料等	-	1,170,000	321,800	321,300	500
70 財j	産収	入	10 財 収	産運	用入	10 財 収	産貸			地建物 付収入		659,000	659,747	659,747	0
			15	産売		15 物品 収	品売	払	10	品売払入		90,000	68,880		
90			35			35			20			,		,	
諸	収	入	雑		入	雑		入	雑	ን		710,000	414,563	353,462	61,101
			ŕ	4п				†				26,037,000	23,220,440	21,898,839	1,321,601

款	項	目	予算現額 ^(A)	支出命令額 ^(B)	執行率 (B)/(A)	予算残額 (A) - (B)
25 衛 生 費	10 保健衛生費	30 看 護 専 門 学 校 費	円 270,490,000	円 24,704,063	% 9.1	円 245,785,937

2 監査の結論

監査した結果、次のとおり改善を要する事項が見受けられた。

[指摘事項]

- ④ 財産の管理状況
 - ・物品管理要綱第21条では、不用の決定をした物品で、転活用できない物品は、
 処分方法を決定し、備品の場合は備品処分決議票により、備品以外の物品の場合
 は物品処分決議票により会計管理者に通知しなければならないとされているが、
 処分済のノートパソコン5台について、会計管理者に備品処分決議票の通知がさ
 れていなかった。(国保年金課)

[要望事項]

物品管理規則第13条第1項では、物品出納員等は、物品の出納、保管その他の 状況を明らかにするため、次に掲げる帳簿を備え、整理しなければならないとされ、 第1号で備品台帳が規定されているが、所管施設などで使用している備品の台帳上 の所在場所が変更されず購入した課のままになっている事案が複数課で見られた。 各所管においては、同規則第22条に規定されている物品の調査をはじめ、再度物 品管理規則を確認し、適正に事務処理を行うよう要望する。

保健所

1 各課の主な仕事及び予算の執行状況は、次のとおりである。

- (1) 保健総務課
- 課の主な仕事
 - ・地域保健思想の普及及び向上に関すること
 - ・災害時支援対策に関すること
 - ・医療法(昭和23年法律第205号)、医師法(昭和23年法律第201号)、歯科医師法 (昭和23年法律第202号)及び歯科衛生士法(昭和23年法律第204号)に関すること
 - ・細菌検査及びウイルス検査に関すること
 - ・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号) に関すること
 - ・保健福祉センターの管理に関すること 等
- ② 予算の執行状況(令和3年10月31日現在)

(歳入)

款	項	目	節	予算現額 (A)	調定額 ^(B)	収入済 額 (C)	収入未済 額 (B) - (C)
55 使 用 料 及 び	10 使 用 料		10 総 務 使用料	円 5,194,000	円 5,069,934	円 5,069,934	円 0
手数料	15 手数料	15 衛 生	<u>使用料</u> 10 保健衛生 手数料	2,771,000	2,134,000	2,134,000	
	10 国 庫 負担金	15 衛 生 費	10 保 健 衛 生 費	717,020,000			
	15 国 庫 補助金	15 衛 生 費 国 庫 補 助 金	10 保 健 衛 生 費	3,816,000	2,985,219	2,985,219	
	20 委 託 金	15 衛 生 費 委 託 金	10 保 健	7,167,000	0	0	
65 県支出金	10 県負担金	20 衛 生 費 県負担金	10 保 健 衛 生 費 県負担金	856,006,000	0	0	0
	15 県補助金	20 衛 生 費 県補助金	10 保 健 衛 生 費 県補助金	192,242,000	0	0	0
	10 財産運用 収 入	収 入	貸付収入	2,918,000	2,867,157	2,867,157	0
90 諸 収 入	35 雑 入 合	35 雑 入 計	20 雑 入	7,677,000 1,794,811,000	5,181,935 30,925,208	3,422,826 29,166,099	

(歳出)

	款				項					E		予算現額 ^(A)	支出命令額 ^(B)	執行率 (B)/(A)	予算残 額 (A) - (B)
15 総	務	费	10 総	務	管	理	書	75 諸			費	円 459,376	円 459,376	% 100.0	円
<u>和</u> 25 衛	<u>,</u>		<u>10</u> 保					10 保	健	衛	生	100,010	100,010	100.0	0
								総 15	Ņ	務	費	894,000	350,000	39.1	544,000
								予	[防	費	2,390,659,000	939,166,919	39.3	1,451,492,081
								20 保	健;	活動	費	2,513,000	400,114	15.9	2,112,886
								50 保	健	所	費	140,148,000	65,121,562	46.5	75,026,438
				合				計				2,534,673,376	1,005,497,971	39.7	1,529,175,405

- (2) 地域保健課
- 課の主な仕事
 - ・健康増進法(平成14年法律第103号)に基づく健康増進事業(他の課の所管に属す るものを除く。)に関すること
 - ・母子保健法(昭和40年法律第141号)に基づく母子保健に関する事業に関すること
 - ・難病の患者に対する医療等に関する法律(平成26年法律第50号)に関すること ・小児慢性特定疾病に関すること
 - ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)に関すること (精神障害者保健福祉手帳の交付に関することを除く。) 等
- ② 予算の執行状況(令和3年10月31日現在)

(歳入)	
(加火ノヘ)	

	款			項			目			節		予算現額 (A)	調定額 ^(B)	収入済 額 (C)	収入未済 額 (B) - (C)
50分及負	担担	金び金	10 負	担	金	15 衛負	生 担		10保衛負	生担	健費金	円 6,985,000	円 5,935,300	円 5,886,700	円 48,600
60 国支	出	庫金	10 国負	担		15衛国負	生 担	費庫金	10保衛国負	生担	健費庫金	90,652,000	3,200,000	0	3,200,000
			15 国補	助		15 衛国補	生 助	庫 金	10保衛国補	生助	健費庫金	145,255,000	0	0	0
				託	金		生 託	費金	10保衛委	生託	健費金	614,000	0	0	0
65 県:	支出	金		負担	金	県1	生 負担	金	10 保衛県	生 負担	健 費 量金	8,130,000	0	0	0
				甫助		県礼	生 補助]金	県	生補助	健 費]金	19,126,000	0	0	0
90 諸	収		35 雑			35 雑			20 雑		入	28,000	121,356	121,356	0
							270,790,000	9,256,656	6,008,056	3,248,600					

(歳出)

	款			項 10			目				予算現額 ^(A)	支出命令額 ^(B)	執行率 (B)/(A)	予算残額 (A) - (B)	
20 民	生	費	10 社	会	福	祉	費	10 社	会	袹			円	%	円
								総	ž	务	費	1,365,000	1,211,000	88.7	154,000
								15 障	害者	福	祉費	195,121,000	5,933,290	3.0	189,187,710
25 衛	生	費	10 保	健	衛	生	費	10保総	健	徫 务	i 生 費	1,174,167,000	561,836,898	47.8	612,330,102
								15 予	ß	方	費	3,261,000		11.4	2,889,183
								20 保	健氵	舌草	動 費	36,668,000	20,416,852	55.7	16,251,148
								25 保	健力	奄 言	没 費	54,476,000	33,781,623	62.0	20,694,377
				合				計				1,465,058,000	623,551,480	42.6	841,506,520

- (3) 健康づくり課
- 課の主な仕事
 - ・特定健康診査及び特定保健指導に関すること
 - ・健康増進法に基づく健康診査事業等(他の課の所管に属するものを除く。)に 関すること
 - 各種がん検診に関すること
 - 予防接種に関すること
 - ・介護予防事業(他の課の所管に属するものを除く。)に関すること 等

〔一般会計〕

(歳入)

款	項	目	節	予算現額 ^(A)	調定額 ^(B)	収入済 額 (C)	収入未済 額 (B)-(C)
60 国 庫 支 出 金		15 衛 生 費 国 庫 負 担 金	国庫		円	円	Ħ ۵
		15 衛 生 費 国 庫 補 助 金	10 保 健				0
65 県支出金	15 県補助金	県補助金	10 社 会		0	0	0
		20 衛 生 費 県補助金			0	0	0
90 諸 収 入		10 受託事業 収入 計	10 受託事業 収 入	398,970,000	60,214,303 1,754,430,062		

(歳出)

	款				項					目		予算現 (A)	額	支出命 (B)	令額	執行率 (B)/(A)	予算残 額 (A) - (B)
20 民	生	費	10 社	会	福	祉	費	25 老	人	福	祉 費	438,87	円 5,000	125,13	円 82,148	% 28.5	円 313,742,852
25 衛	生	費	10 保	健	衛	生	費	10 保総	健	徫 務	〕 生 費		0,000	41,57	'3,945	75.1	13,806,055
								15 予		防	費	7,275,50	8,000	2,661,52	26,865	36.6	4,613,981,135
								20 保	健	活	動 費	1,174,09	0,000	360,29	95,710	30.7	813,794,290
				合				計				8,943,85	3,000	3,188,52	28,668	35.7	5,755,324,332

〔国民健康保険事業特別会計〕

(歳入)

款	項	目	節	予算現額 ^(A)	調定額 ^(B)	収入済 額 (C)	収入未済 額 (B)-(C)
25 県支出金	10 県補助金	10 国 民健康保険	30 健康増進 事 業 費		円	円	円
		事 業 費 補 助 金	補助金		0	0	0
		20 保 険 給付費等 交 付 金	交付金		0	0	0
45 諸 収 入	30 雑 入	45	10 雑 入		※ 156,494	156,494	0
			15 保 険 料	64,000	31,360	27,931	3,429
	合	計		161,752,000	187,854 义 三 田伊险料会	184,425	,

※雇用保険料令和2年度確定分還付等

(歳出)

	款		項		E	3	予算現額 ^(A)	支出命令額 (B)	執行率 (B)/(A)	予算残額 (A)-(B)
30			15		10		円	円	%	円
保	ſ	建	特定健康診	衸査	特定健	康診査				
事	業	費	等事業	費	等 事	業費	542,200,000	172,437,411	31.8	369,762,589

〔介護保険事業特別会計〕

款	項	目	予算現額 ^(A)	支出命令額 (B)	執行率 (B)/(A)	予算残 額 (A) – (B)
22	12	10	円	円	%	円
地域支援	一般介護予防	一般介護予防				
事業費			73,707,000	17,876,290	24.3	55,830,710

- (4) 衛生指導課
- 課の主な仕事
 - ・食品衛生法(昭和22年法律第233号)に関すること
 - ・狂犬病予防法(昭和25年法律第247号)に関すること
 - ・動物の愛護及び管理に関する法律(昭和48年法律第105号)に関すること

 - ・動物の変護及び管理に関する法律(昭和48年法律第103万)に関すること ・動物愛護指導センターに関すること ・理容師法(昭和22年法律第234号)、興行場法(昭和23年法律第137号)、旅館業法 (昭和23年法律第138号)、公衆浴場法(昭和23年法律第139号)、クリーニング業 法(昭和25年法律第207号)及び美容師法(昭和32年法律第163号)に関すること等
- ② 予算の執行状況(令和3年10月31日現在)

(歳入)

	款			項			目			節		予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済 額 (C)	収入未済 額 (B) - (C)
55 使	用	料	10 使	用	料	10 総		務	10 総		務	円	円	円	円
及		び				使	用	料			料	2,000	2,830	2,830	0
手	数	料	15 手	数	料	15衛手	数	生料	10 保(手	建衛: 数 :	生料	34,834,000	25,638,430	25,137,730	500,700
90 諸	収		35 雑			35 雑		入	20 雑		入	22,000	8,650	8,530	120
			2					Ŧ				34,858,000	25,649,910	25,149,090	500,820

	款			項			E	3		予算現額 ^(A)	支出命令額 ^(B)	執行率 (B)/(A)	予算残額 (A) - (B)
25 衛	生	費	10 保 健	と	生	15 費予	ß	5	費	円 3,132,000	円 29,920	% 1.0	円 3,102,080
						35 環	境 徸	育 生	費	37,088,000	10,045,691	27.1	27,042,309
						50 保	健	所	費	12,070,000	4,588,248	38.0	7,481,752
			合							52,290,000	14,663,859	28.0	37,626,141

2 監査の結論

監査した結果、次のとおり改善を要する事項が見受けられた。

[指摘事項]

- 予算の執行状況
 - ・政府契約の支払遅延防止等に関する法律第10条では、政府契約の当事者が契約の締結に際し対価の支払時期について書面により明らかにしないときは、その時期を相手方が支払請求をした日から15日以内の日と定めたものとみなすとされているが、公園を活用した健康づくり事業において、委託契約締結時に当該時期を書面で明らかにしていないにもかかわらず、相手方の支払請求から15日を超えて対価が支払われていた。また、公園を活用した健康づくり事業実施要綱第6条では、委託料の支払いについて請求書を受理してから60日以内に支払うと規定していた。(地域保健課)
- 3 書類の整理状況
 - ・宿泊型産後ケア事業実施要綱第10条では、実施機関は、サービス終了後7日
 以内に産後ケア事業実施報告書及び宿泊型産後ケア事業実施記録票により報告
 を行うものとされているが、所定の期間内に報告されていないものが散見された。(地域保健課)
 - ・補助金等の交付に関する規則第12条では、補助事業者は、当該補助事業等が 完了したときはその完了した日から起算して20日を経過する日又は補助金等 の交付決定に係る会計年度が終了する日のうちいずれか早い日までに、実績報 告を行うとされているが、精神保健福祉推進協議会補助金要綱第7条第1項で は、次年度も補助金の申請を行うときは、実績報告を申請と同時に行うことと すると規定されており(同要綱第4条第1項により交付の申請は毎年度6月3 0日まで)、当該規定と齟齬が生じていた。(地域保健課)
- ④ 財産の管理状況
 - ・建築基準法第12条第4項では、国、都道府県、建築主事を置く市町村が所有し、又は管理する一定の用途・規模を満たす建築物の建築設備等について、損傷や腐食、劣化等の状況を定期的に点検することを義務付けている。保健福祉センターでは、令和3年度に同項に基づく点検を実施していたが、報告された

様式では一部の点検結果が確認できなかった。(保健総務課)

[要望事項]

業務委託契約において、契約書の規定により発注者が受注者に対し、提出または 通知、あるいは報告を求めているものの、当該提出等を確認できない契約が散見さ れた。契約書の作成にあたっては、提出物等について必要なものかどうか精査し、 契約書に規定した内容については確実に履行されるよう要望する。

都市計画部

- 1 各課の主な仕事及び予算の執行状況は、次のとおりである。
- (1) 都市政策課
- 課の主な仕事
 - ・建設局の所管する主要な施策等に係る企画及び総合調整に関すること
 - ・建設局の予算及び決算の総括に関すること
 - ・都市計画審議会に関すること
 - ・株式会社船橋都市サービスに関すること
 - ・海老川上流地区の土地区画整理事業に関すること 等
- ② 予算の執行状況(令和3年10月31日現在)

(歳入)

款	項	目	節	予算現額 ^(A)	調定額 (B)	収入済 額 (C)	収入未済 額 (B)-(C)
70	10	10	10	円	円	円	円
財産収入	財産運用	財産貸付	土地建物				
	収 入	収 入	貸付収入	0	₩1,680,000	1,680,000	0
		25	10				
		利子及び	利子及び				
		配当金	配当金	1,750,000	1,750,000	1,750,000	0
	合	計		1,750,000	3,430,000	3,430,000	0
					※市有財産貸	付料	

	款				項			目		予算現額 ^(A)	支出命令額 ^(B)	執行率 (B)/(A)	予算残額 (A) - (B)
45			30				10			円	円	%	円
±	木	費	都	巿	計画	ī費	都	市 計	画				
							総	務	費	22,865,200	633,477	2.8	22,231,723

- (2) 技術管理課
- 課の主な仕事
 - ・建設技術及び市が発注する建設工事の総括に関すること
 - ・工事の品質確保の推進に関すること
 - ・工事の検査及び技術検査に関すること
 - ・工事の安全対策に関すること
 - ・建設技術に係る職員の研修に関すること 等

	款	項	目	予算現額 ^(A)	支出命令額 ^(B)	執行率 (B)/(A)	予算残額 (A) - (B)
45 +	木費	10	10 閏土 木 総 務 費	円 38,713,000	円 11,329,100	% 29.3	円 27,383,900
	小頁	30	10	38,713,000	11,329,100	29.5	27,383,900
		都市計画	とすい むまう むしん むちょう むちょう むちょう むちょう むちょう むちょう むちょう むちょう	462,000	94,834	20.5	367,166
		 合	<u> 応防</u> 員	39,175,000			, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,

- (3) 都市計画課
- 課の主な仕事
 - ・都市計画の基本方針に関すること
 - ・都市計画の決定及び変更に関すること

 - ・生産緑地地区に関すること ・屋外広告物に関すること ・市民参加のまちづくりに係る支援及び調整に関すること 等

(告入)	
(扇八)	

款			項			目			節		予算現額 (A)	調定額 ^(B)	収入済 額 (C)	収入未済 額 (B) - (C)
55 使 用 及	料 び	15 手	数	料	25 土手	数	大料		数	大芝	円	円	円	円
	料				ſ	**	47	1	<i>3</i>	ተተ	6,959,000	3,399,530	3,192,240	207,290
65 県支出 ⁻		20 委	託	争	35土委	木託	費金	計	画託	七費金	0	× 4,400,000	0	4,400,000
70 財産収	入	15 財函 収	童売	払	15 物 収	品売		10 物。 収	品売	払入	111,000	58,900	58,900	0
90 諸 収	入	35 雑		入	35 雑			20 雑		入	320,000	265,770	263,450	2,320
		슽	ì			Ē	t				7,390,000		,	4,609,610
												※都市計画基	礎調査委託金	

	款				項				目		予算現額 ^(A)	支出命令額 ^(B)	執行率 (B)/(A)	予算残 額 (A)-(B)
45			30				10				円	円	%	円
±	木	費	都	巿	計ī	画う	と 都 いちょう いちょう しょうちょう しょうちょう しょうちょう しょうちょう しょうちょう しんしょう むしょう しんしょう むしょう しんしょう しんしょ しんしょ	市	計	画				
							総	:	務	費	84,392,200	9,648,923	11.4	74,743,277

2 監査の結論

監査した結果、次のとおり改善を要する事項が見受けられた。

[指摘事項]

- ③ 書類の整理状況
 - ・補助金等の交付に関する規則第12条では、補助事業者は、当該補助事業等が 完了したときはその完了した日から起算して20日を経過する日又は補助金等 の交付決定に係る会計年度が終了する日のうちいずれか早い日までに、実績報 告を行うとされているが、地域まちづくり活動助成金交付要領第6条第2項で は実績報告について、交付の可否決定を受けた年度の末日(年度の途中で当該 年度の活動を終了した場合は、当該活動を終了した日)から20日以内に提出 しなければならないと規定されており、当該規定と齟齬が生じていた。

(都市計画課)

[要望事項]

業務委託契約において、契約書の規定により発注者が受注者に対し、提出また は通知、あるいは報告を求めているものの、当該提出等を確認できない契約が見 られた。契約書の作成にあたっては、提出物等について必要なものかどうか精査 し、契約書に規定した内容については確実に履行されるよう要望する。

生涯学習部

- 1 各課等の主な仕事及び予算の執行状況は、次のとおりである。
- (1) 社会教育課
- 課の主な仕事
 - ・社会教育に係る企画及び調査に関すること
 - ・社会教育施設の設置に関すること
 - ・公民館及び図書館との連絡調整に関すること
 - ・ふなばし市民大学校に関すること
 - ・視聴覚センターに関すること 等
- ② 予算の執行状況(令和3年10月31日現在)

(歳入)

	款			項			目		節	予算現額 ^(A)	調定額 ^(B)	収入済 額 (C)	収入未済 額 (B)-(C)
55 使及	用	料 び	10 使	用	料	40 教使	用		20 社会教育 使 用 料		円	円	円
手	数	料								780,000	330,840	311,700	19,140
90 諸	収		35 雑			35 雑		入	20 雑 入	4,300,000	3,280,000	3,280,000	0
			2				110	+		5,080,000	3,610,840	3,591,700	19,140

	款			項			Ē	3		予算現額 ^(A)	支出命令額 ^(B)	執行率 (B)/(A)	予算残額 (A) - (B)
55 教	育	35 社	会	教	育賓	10 1社	会	教	育	円	円	%	円
						総 15	矛	务	費	112,738,000	35,223,582	31.2	77,514,418
						公	民	館	費	1,002,779	0	0.0	1,002,779
						25 視耳	恵覚·	センタ	-費	13,230,000	976,576	7.4	12,253,424
			合			計				126,970,779	36,200,158	28.5	90,770,621

- (2) 文化課
- 課の主な仕事
 - ・文化施設の設置に関すること
 - ・芸術文化の振興及び事業に関すること
 - ・文化財の調査及び保護に関すること
 - ・市民文化ホール、市民文化創造館、郷土資料館及び飛ノ台史跡公園博物館との連絡 調整に関すること
 - ・埋蔵文化財調査事務所に関すること 等
- ② 予算の執行状況(令和3年10月31日現在)

(歳	入)
	/ `	•/

款	項	目	節	予算現額 ^(A)	調定額 ^(B)	収入済 額 (C)	収入未済 額 (B) - (C)
55 使 用 料 及 び 手 数 料			10 総 務 使 用 料	円 9,000	円	円 10,400	円
60 国 庫	15	30 教 育 費 国 庫 補 助 金	30 社 会費 軍 庫 金	1,500,000	1,220,000	0	1,220,000
65 県支出金	10 県負担金	25 教 育 費 県負担金	10 社 会	240,000	0	0	0
	15 県補助金	45 教 育 費 県補助金	10 社 会 教 育 費 県補助金	300,000	244,000	0	244,000
70 財産収入	10 財産運用 収 入		10	362,000	362,230	362,230	0
	15	基金運用	志 基金運用 <u>収 入</u> 10	44,000	94	94	0
90		··· 物品売払 収 入 35		159,000	103,400	103,400	0
			20 <u>雑 入</u>	28,462,000 31,076,000	43,798,965 45,739,089	43,798,885 44,275,009	80 1,464,080

(歳出)

款		項			E	1	予算現額 ^(A)	支出命 令額 ^(B)	執行率 (B)/(A)	予算残額 (A) - (B)
55 教 育	35 社 会	教育	了費	10 社	会	教育	円	円	%	円
				総	矛		297,278,950	85,105,270	28.6	212,173,680
				13 文	化旅	西設費	61,130,000	52,351,112	85.6	8,778,888
	合			計			358,408,950	137,456,382	38.4	220,952,568

- (3) 青少年課
- 課の仕事
 - ・青少年教育に関すること
 - ・青少年キャンプ場に関すること

 - ・青少年相談員に関すること ・青少年会館及び少年自然の家に関すること ・青少年センターとの連絡調整に関すること

(歳	入	.)

	款			項			目			節		予算現額 ^(A)	調定額 ^(B)	収入済 額 (C)	収入未済 額 (B) - (C)
55			10			10			10			円	円	円	円
使	用	料	使	用:	料		-	務		-	務	00.000	140.050	140.050	
及		び					用	料		用	料	30,000	442,653	442,653	0
手	数	料				40			20						
						教				会教					
					·	使	用	料	使	用	料	1,049,000	147,400	147,400	0
60			15			30			30						
玉		庫	玉	J	庫	教	育		社		会				
支	出	金	補	助:		玉		庫	教	育	費				
						補	助	金	玉		庫				
									補	助	金	879,000	948,000	0	948,000
65			15			45			10						
県	支出	惍	県礼	補助					社		会				
						県補	制助	金	教	育	費				
									県	補助]金	1,350,000	1,275,000	1,275,000	0
90			35			35			20						
諸	収	入	雑		入	雑		入	雑		入	2,821,000	989,575	856,592	132,983
								t				6,129,000	3,802,628	2,721,645	1,080,983

	款		項			E		予算現額 ^(A)	支出命令額 ^(B)	執行率 (B)/(A)	予算残額 (A) - (B)
55 教	育	35 社 会	教育	育 費	10 社	会	教育	円	円	%	円
					総	矜		39,000	3,975	10.2	35,025
					30 青 1	り年	対策費	52,354,000	18,872,288	36.0	33,481,712
					40 青く	少年	会館費	12,640,000	5,286,287	41.8	7,353,713
					45 少		年				
					自	然の)家費	78,510,000	57,127,744	72.8	21,382,256
		合			計			143,543,000	81,290,294	56.6	62,252,706

- (4) 生涯スポーツ課
- 課の主な仕事
 - ・生涯スポーツの推進に係る企画及び調査に関すること
 - ・市民スポーツ活動の普及及び奨励に関すること
 - ・船橋市運動公園及び法典公園に係る指定管理有料公園施設等並びに総合体育館及び 武道センターに関すること
 - ・スポーツ推進委員に関すること
 - ・スポーツ健康都市づくりの推進に関すること 等

(歳入)

	款			項			目			節		予算現額 ^(A)	調定額 ^(B)	収入済 額 (C)	収入未済 額 (B) - (C)
55			10			10		_	10			円	円	円	円
使	用		使	用	料	総	_	務		_	務				
及		び				使	用	料	使	用	料	65,000	65,242	65,242	0
手	数	料				40			25						
						教		育	保(建体	育				
						使	用	料	使	用	料	11,534,000	9,581,740	8,755,920	825,820
65			15			45			15						
県:	支出	出金	県礼	浦助	金	教	育	費	保		健				
						県	補助	金	体	育	費				
									県	補助]金	4,643,000	891,000	0	891,000
70			10			10			10						
財	産収	又入	財	産運	用	財	産貸	付	±	地建	物				
			収			収		入	貸	付収	い入	971,000	1,480,572	278,415	1,202,157
90			35			35			20						
諸	収	入	雑		入	雑		入	雑		入	38,662,000	37,728,771	37,702,746	26,025
							Ē	+				55,875,000	49,747,325	46,802,323	2,945,002

	款			項				Ē	3		予算現額 ^(A)	支出命令額 ^(B)	執行率 (B)/(A)	予算残 額 (A) - (B)
55 教	育	40 保	健	体	育	費	10 保	健	体		円	円	%	円
							総	矛	务	費	219,000	17,505	8.0	201,495
							18 体	育扎	Ē	興 費	84,760,000	37,620,468	44.4	47,139,532
							20 体	育店		殳 費	587,001,000	309,912,367	52.8	277,088,633
		í	合				計				671,980,000	347,550,340	51.7	324,429,660

- (5) 公民館
- ① 公民館の主な仕事
 - ・定期講座の開設に関すること
 - ・討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等の開催に関すること
 - ・各種の団体、機関等の連絡に関すること
 - ・施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること
 - ・施設及び附属設備の使用料徴収に関すること 等

基幹館	中	央	東	部	西	部	北	部	高村	艮 台
地区館	浜宮海	町本神	三志山円		法丸塚葛	典山田飾	小 八木 三	和作室谷咲丘井	夏 高 新	見 根 高 根

地区館を含む予算を基幹館で執行

(歳入)

	款			項			目			節		基韓	幹館	予算現額 ^(A)	調定額 ^(B)	収入済 額 (C)	収入未済 額 (B) - (C)
55			10			10			10					円	円	円	円
使	用		使	用	料				総		務		央	44,000		44,541	0
及		び				使	用	料	使	用:	料	東	部	2,000	2,570	2,570	0
手	数	料										西	部	3,000	3,850	3,850	0
												北	部	15,000		15,650	0
												高村	退台	4,000		4,860	0
													it i	68,000		71,471	0
						40			20			中	央	22,653,000		7,751,860	299,957
						教				会教			部	16,497,000		6,906,560	220,711
						使	用	料	使	用:	料		部	16,835,000			244,086
												北	部	17,625,000			210,744
													退台	10,064,000	3,992,989	3,861,653	131,336
													it i	83,674,000	33,548,536	32,441,702	1,106,834
70			10			10			10			西	部	1,268,000	1,268,113	1,268,113	0
財	産収	い入	財	産運	用	財	産貸			也建			部	431,000	432,483	432,483	0
			収		入	収		入	貸	寸収	入			2,047,000			0
													it i	3,746,000	3,747,949	3,747,949	0
90			35			35			20			中	央	464,000	258,306		37,313
諸	収	入	雑		入	雑		入	雑		入	東	部	869,000	335,376	324,637	10,739
												西	部	624,000	265,791	232,530	33,261
												北	部	1,111,000	358,413	331,046	27,367
													退台	468,000		219,857	22,380
													it	3,536,000	1,460,123	1,329,063	131,060
								į	i †					91,024,000	38,828,079	37,590,185	1,237,894

(歳出)

	款				項				E	3		基韓	全館	予算現額 ^(A)	支出命令額 (B)	執行率 (B)/(A)	予算残額 (A) - (B)
55	*	ŧ	35	~	±∠	*	曲	10	~	# L	*	+	+	円	円	%	
教	育	賀	社	H	敎	肎	貨		会	教	育		央	251,000	,	2.4	245,083
								総	矛	务	費	東	部	196,000	18,141	9.3	177,859
												西	部	274,000	36,125	13.2	237,875
												北	部	286,000	45,916	16.1	240,084
												高相		84,000	7,520	9.0	76,480
												iia		1,091,000	,	10.4	977,381
								15				中	央	266,440,725	115,462,122	43.3	150,978,603
								公	民	館	費	東	部	81,653,000	, ,	41.3	47,924,405
												西	部	132,280,000	, ,	41.5	77,399,146
												北	部	138,360,000	61,449,668	44.4	76,910,332
												高相		90,063,496	37,578,319	41.7	52,485,177
													ł	708,797,221	303,099,558	42.8	405,697,663
					合				計					709,888,221	303,213,177	42.7	406,675,044

- (6) 西図書館
- ① 西図書館の主な仕事
 - ・図書館資料の館内及び館外利用に関すること
 - ・オンライン方式による公民館図書室及び三山市民センター図書室の図書資料の管理 並びに業務の指導及び助言に関すること
 - ・図書館システムによる図書館業務の運営に関すること
 - ・図書館業務全体の企画及び運営方針に関すること ・中央図書館、東図書館及び北図書館に関すること
 - 等

	7)	
(尿Z	Λ)	

	款		Į	<u>۾</u>		目			節		予算現額 (A)		調定額 ^(B)	収入済 額 (C)	収入未済 額 (B) - (C)
55 使	用	料	10 使月	月料	10 総		務	10 綏		務	P	9	円	円	円
及		び	le r	ј ተተ	使	用			用	粉料					
手	数	料									8,00	0	8,620	8,620	0
70			10		10			10							
財	産収	<u>ا</u> ر ا	財産	運用	財産	産貸	付	+	地建	物					
			収		収				付収		1,739,00	0	2,267,617	2,267,617	0
			15		15			10							
			財産	売払	物	品売	払	物	品売	払					
			収		収	-		収		入	112,00	0	10,390	10,190	200
90			35		35			20							
諸	収	入	雑	入	雑		入	雑		入	517,00	0	271,461	227,850	43,611
			合			Ē	ł				2,376,00	0	2,558,088	2,514,277	43,811

	款			J	項				Ē	3		予算現額 ^(A)	支出命令額 ^(B)	執行率 (B)/(A)	予算残額 (A) - (B)
55			35					10				円	円	%	円
教	育	費	社 ⋬	会教	教	育			会	教	育				
							i	総	才	务	費	377,000	106,778	28.3	270,222
							1	20							
								义	書	館	費	776,250,000	480,062,383	61.8	296,187,617
			싙					計				776,627,000	480,169,161	61.8	296,457,839

- (7) 市民文化ホール
- ① 市民文化ホールの仕事
 - ・市民文化ホールの管理運営に関すること
 - ・主催事業に関すること
 - ・施設及び設備の使用承認並びに使用料徴収に関すること ・舞台、音響、照明設備等の使用方法の指導に関すること ・文化芸術ホール事業基金に関すること

市民文化創造館を含む予算を市民文化ホールで執行

(/ <u>_</u>	- t \
		A 1
	、原料	/\/

	款			項	E	∃	節	予算現額 ^(A)	調定額 ^(B)	収入済 額 (C)	収入未済 額 (B) - (C)
55 使及	用	料 び	10 使	用 料	40 教 使 月	育	20 社会教育 使 用 料	円	円	円	円
手	数	料						60,067,000	26,302,560	25,416,020	886,540
70 財	産収		10 財函 収	産運用 入	10 財産 収		10 土地建物 貸付収入	94,000	132,550	132,550	0
90 諸	収	入	35 雑	入	35 雑		20 雑 入	202,000	59,871	33,533	26,338
			슽	2		計		60,363,000	26,494,981	25,582,103	912,878

	款				項				∃		予算現額 ^(A)	支出命令額 ^(B)	執行率 (B)/(A)	予算残額 (A) - (B)
55 教	育		35 社:	会	数	音	10 計	会	教	育	円	円	%	円
~	п	Ŗ	1-4	Д	~		総		務	費		3,254	6.5	46,746
							13 文	化力	施言	と費	201,118,000	105,420,420	52.4	95,697,580
			, F				計				201,168,000	105,423,674	52.4	95,744,326

- (8) 郷土資料館
- ① 郷土資料館の仕事
 - ・博物館資料の収集、整理及び保管に関すること
 - ・博物館資料の展示及び館外利用に関すること
 - ・市史の編さんに関すること・施設及び備品の管理に関すること
 - ・諸行事に関すること

飛ノ台史跡公園博物館を含む予算を郷土資料館で執行

110	· - t \
(= f)	• • •
、広な	

	款			項			目			節		算現額 (A)		主額 3)	収入	済額	収入未済 額 (B) - (C)	頁
55			10			10			10			円		円		円	P	卩
使 及	用	料 び	使	用	料	総使	用	務料	総使	用	務料	5,000		5,000		5,000		0
手	数	料				40教使	用	育	20 社: 使	会教 用	x育 料	363,000	20	09,400	2	02,370	7,03	0
70 財	産収	込	15 財 収	産売		15 物 収	品売		10 物, 収	品売	払入	188,000	18	84,770	18	81,240	3,53	0
90 諸	収	入	35 雑		入	35 雑			20 雑		入	175,000		56,610		56,010	60	0
							Ē	+				731,000	45	55,780	44	44,620	11,16	0

	款			項目						予算現額 ^(A)	支出命 令額 ^(B)	執行率 (B)/(A)	予算残額 (A)-(B)
55 教	育		35 社 会	教	音 費	10 社	会	教	育	円	円	%	円
~	П	Ŗ				総		务	費	1,016,950	394,473	38.8	622,477
						50 博	物	館	費	41,000,000	15,180,275	37.0	25,819,725
			合			計				42,016,950	15,574,748	37.1	26,442,202

- (9) 青少年センター
- ① 青少年センターの仕事
 - ・青少年健全育成に関すること
 - ・青少年センターの維持管理及び利用に関すること
 - ・青少年補導委員に関すること

(歳入)

款	項	Ш	節	予算現額 ^(A)	調定額 ^(B)	収入済 額 (C)	収入未済 額 (B)-(C)
65 県支出金		45 教 育 費 県補助金		円	円	円	円
			県補助金	250,000	250,000	250,000	0

(歳出)

	款			Į	頁				目		予算現額 ^(A)	支出命令額 ^(B)	執行率 (B)/(A)	予算残 額 (A) - (B)
55 教	育		35 社 全	<u></u> ₹ ‡	牧 育	「費	10 社	会	教	育	円	円	%	円
		^					総		務	費	249,000	56,342	22.6	192,658
							35 青 ヤ	、 ング	少 タ ー	年 費	14,760,000	7,280,293	49.3	7,479,707
			合	ì			計	-		~	15,009,000			

2 監査の結論

監査した結果、次のとおり改善を要する事項が見受けられた。

[指摘事項]

- ① 予算の執行状況
 - ・債権管理条例施行規則第5条第1項では、債権管理条例第6条の規定による督促は 履行期限後30日以内に行うものとするとされているが、葛飾公民館自動販売機電 気料(令和2年度10月分~12月分)において、履行期限の経過後に督促を行っ ていなかった。(西部公民館)
 - ・青少年育成団体事業費補助金交付要綱及び青少年団体事業費補助金交付要綱では、
 各要綱第6条で、補助金の交付を受けようとする団体の代表者は、補助金交付申請
 書で申請し、各要綱第7条で、申請があったときは、その内容を審査し、交付すべ
 き補助金の額を決定することとなっているが、各団体に対し交付申請の受付を行う

旨の通知及び申請に係る書式を送付する際、すでに交付申請額を予算満額で記載した補助金交付申請書を送付していた。

また、各要綱第13条第2項では、概算払請求書が提出されたときは、その内容を 審査し、適当であると認めたときは概算払いをすることとなっているが、上記の送 付の際、すでに補助金交付決定額、概算払い申請額及び概算払いを必要とする理由 を記載した概算払請求書を送付していた。

さらに、青少年育成団体事業費補助金要綱第5条第2項では、市長は必要があると 認めるときは、第2条各号に規定する団体ごとに補助対象経費の一部について前項 で規定する補助率を変更できることとなっているが、一部の団体からの申請に対し 認否を確認する決裁が見当たらなかった。(青少年課)

・地方自治法第167条の2第1項第1号及び契約規則第25条では、随意契約によることができる場合として契約の種類ごとに額の範囲が規定されているが、学校開放事業用モップ借上料の契約において、本来であれば年間契約が可能であり、年額で計算すると額の範囲である40万円を超えることから入札を行うべきところ、2か月毎に契約締結し、予定価格が額の範囲内に該当するとして1者による随意契約を行っていた。(生涯スポーツ課)

[要望事項]

令和2年4月1日付け契約規則改正により、標準契約書式が変更となり、瑕疵担保 責任から契約不適合責任とするよう改められているが、部内の複数課において契約書 が改められておらず、また支払期日及び方法が未記載の仕様書が散見された。契約書 の作成にあたっては、法令改正や条項について注意をもって確認し、仕様書の作成に あたっては、受注者との間で解釈に違いが生じることのないように必要事項を確実に 記載されるよう要望する。